

# 府庁改革(取組概要)

## 組織戦略

内部統制手法を活用した組織強化

新公会計制度の導入

大阪版市場化テストのさらなる推進

出資法人や公の施設の評価・点検システムの確立

戦略的広報と究極の情報公開

# 取組概要

取組み	概要
組織戦略	<p>関西州の実現を目指し、量的改革と質的改革を併せて実行し、組織力を向上していくとともに、関西州、市町村の中で中核を担う質の高い職員を育成するため、組織戦略を策定する。</p> <p>「量的改革」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国からの権限移譲や市町村への権限移譲を見据えた将来の職員数規模の見通しや出先機関の再編の基本的な考え方を示す。</li><li>・ 3年単位の中期計画を策定し、スリム化を推進する。</li></ul> <p>「質的改革」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 府の役割の変化を見据え、職員のキャリア全体を踏まえた、公民いずれでも活躍できる質の高い職員を育成する。</li><li>・ 社会人採用や民間人材の登用など多様な価値観を導入し、組織を活性化する。</li></ul>
内部統制手法を活用した組織強化	<p>府民に信頼される府政の確立を目指し、内部統制手法を活用して、不適正事務発生リスクの軽減を図るとともに、組織マネジメントの向上、業務改善・BPRにつながる取り組みを進める。</p>

# 取組概要

取組み	概要
新公会計制度の導入	<p>新公会計制度については、日々の会計処理をリアルタイムで複式処理できる財務会計システムを構築して、所属別や任意の施策分野などの多様な財務諸表を作成し、決算分析や事業評価の質の向上、予算編成への反映などのマネジメント改革に役立てる。</p> <p>あわせて、府民へのさらなる財務情報の開示として、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書及び正味財産変動計算書を公表できるよう、平成24年度をめどに本格導入をすすめる。</p>

# 取組概要

取組み	概要
<p>大阪版市場化テストのさらなる推進</p>	<p>民間のノウハウなど外部の視点を反映して、公共サービスの質の向上と効率化を目指す大阪版市場化テストについて、新たな対象業務7事業の官民比較等の審議を進めている。</p> <p>この結果をもとに具体的な方向性を決定し、来年度以降の事業化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務業務</li> <li>・府営水道管理運営業務</li> <li>・監査業務</li> <li>・府立図書館管理運営業務</li> <li>・宅建業免許申請受付等業務</li> <li>・医薬品承認申請受付等業務</li> <li>・居宅サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者等指定申請受付等業務</li> </ul>
<p>出資法人や公の施設の評価・点検のシステムの確立</p>	<p>すべての指定出資法人への外部委員による経営評価の導入や公の施設(対象88施設)へのPDCAサイクルの順次導入(*)を進め、府民の視点に立ったわかりやすい評価・点検システムを確立し、透明性・公正性が確保されたより適切な法人・施設運営に努める。</p> <p>(*)平成21年度:28施設、平成22年度:25施設、平成23年度35施設</p>

# 取組概要

取組み	概要
<p>戦略的広報 と究極の情報 公開</p>	<p>《戦略的広報》 府トータルの戦略性を確保するためには、広報課が全庁の広報事項を掌握し、チェックとコントロールができる仕組みが必要。 検討のポイント ・予算(査定権、重点枠) ・媒体(既存改良、新規開発) ・体制(人員、外部人材)* 報道との関係</p> <hr/> <p>《究極の情報公開》 より一層、府民への説明責任を果たし、府政のガバナンスを強化するため、施策の意思形成過程の透明性を向上させる取組みを推進。平成21年度中に制度設計の上、一部所属で試行実施し、平成22年度からの全庁展開を目指す。 検討のポイント ・対象、範囲 ・程度、水準</p>

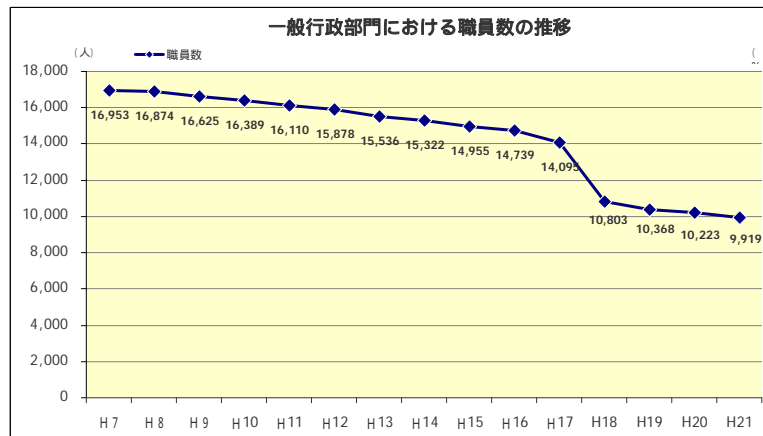
## 現状・課題

大阪府は、平成8年度から全国に先駆け、行政改革に取り組み、職員数を大幅に削減し、全国トップクラスのスリムで効率的な組織となっている。

しかし、その間の新規採用の抑制等により職員の年齢構成が歪になっており、持続可能な組織運営の観点から、対応方針を定めることが必要。

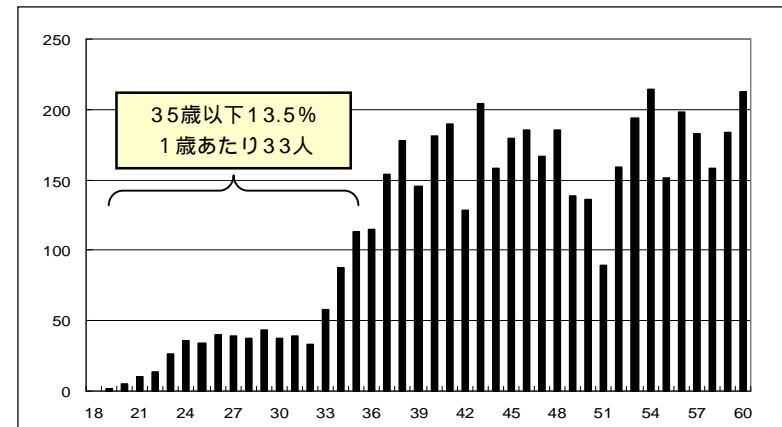
また、「地方分権改革ビジョン」に掲げる、遅くとも平成30年での関西州の実現を目指し、府及び府職員が求められる役割の変化を見据えた組織・人事のイメージを明らかにすることも必要。

図1 一般行政部門における職員数の推移



出典：大阪府総務部人事室調べ

図2 行政職の年齢構成



出典：大阪府総務部人事室調べ(平成20年度)

表1 一般行政部門における道府県職員数比較

人口10万人あたりの職員数(人)

全国順位	道府県	職員数
1	神奈川県	87.1
2	大阪府	106.5
3	埼玉県	107.0
全国平均		206.0

\* 東京都は特別区を含むため除外

出典：総務省「住民基本台帳人口」(平成20年3月31日現在)  
 総務省「定員管理調査」(平成20年4月1日現在)をもとに作成

# 内部統制手法を活用した組織強化

## 現状・課題

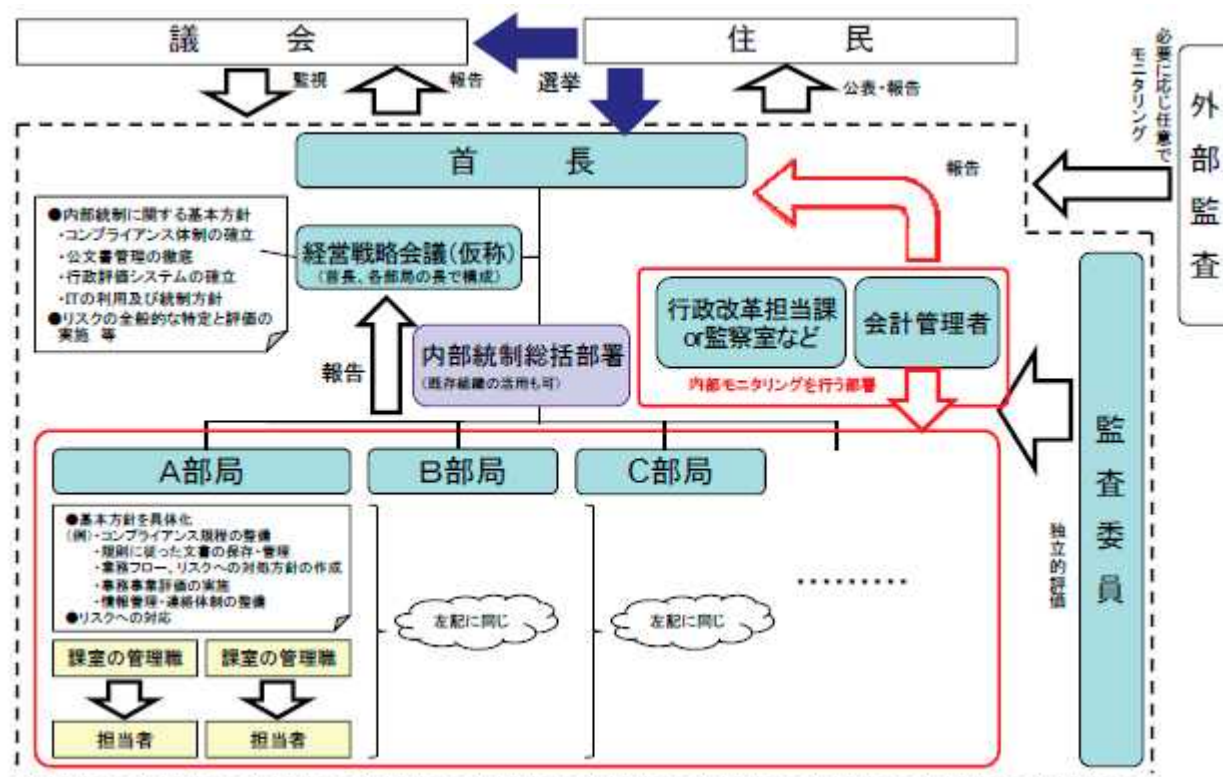
近年、公務員の不祥事事件が続出し、行政への信頼が揺らいでいる。府においても、府民の信頼を損ないかねない事案が断続的に生じている。

住民のための地方自治を担うべき地方政府を確立させるためにも、各団体が適正な行政財政運営をより一層進め、住民の信頼を得ることが必要。

表1 府における最近の事案

- ・ 心身障がい者用例料第三郵便制度利用にかかる府証明書発行
- ・ タミフル耐性を示す遺伝子を持つ新型インフルエンザウイルスの確認
- ・ 府営住宅建設時の床仮設開口部の調査等
- ・ 富田林市若松町西地区における土壌・地下水汚染
- ・ H21年経済センサス基礎調査区域事業所名簿の紛失等
- ・ 公金関係(産技総研、病院機構)

図1 地方公共団体における組織体制の整備の例(総務省報告書イメージ)



出典:「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革～信頼される地方公共団体を目指して～」  
地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会(平成21年3月)

# 新公会計制度の導入

## 現状・課題

現行の単式簿記・現金主義会計による官庁会計の決算では、建物、土地などの資産のストック情報が得られない、建物や道路などをコストとして認識できない、貸付金などに対する不納リスクが見えない、将来の住民負担が見えにくい、など、自治体をマネジメントする情報が不足。

更なる財務情報の開示を推進するとともに、職員の意識改革・PDCAサイクルの構築による「変革と挑戦」を支えるマネジメント改革を進めるため、複式簿記・発生主義会計という民間会計の考え方を加味した新公会計制度の導入が必要。

表1 新公会計制度導入の基本的考え方

項目		基本的な考え方	
導入目的		<b>更なる財務情報の開示</b> （貸借対照表、行政コスト計算書の精度向上、キャッシュフロー計算書、正味財産変動計算書の作成） <b>更なる職員の意識改革</b> （複式簿記・発生主義会計の導入による職員のコスト意識の醸成、資産・債務の適正管理の徹底） <b>PDCAサイクルの構築によるマネジメント改革</b> （決算分析や事業評価の質を向上させ、予算編成に反映）	
制度設計		<b>従来の官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考えを加えた会計制度を導入</b> <b>大阪府会計基準の策定</b> 公会計に複式簿記・発生主義会計を導入するための具体的・統一的な基準を策定 <b>財務会計システム等の整備</b> 官庁会計の処理に連動し、日々の会計処理の段階から自動的に複式簿記・発生主義会計のデータを蓄積し、財務諸表を作成できるよう、財務会計システム等を整備	
財務諸表	作成単位	全庁レベル：会計別の財務諸表を作成・公表 部局レベル：部局別・部局会計別の財務諸表を作成・公表 新システムでは、所属別や任意の施策分野での財務諸表を作成	
	仕訳方式	発生源における日々仕訳を実施（日々仕訳方式）	
	連結範囲	現在公表している範囲（全会計、地方独立行政法人、地方3公社、第3セクター）を基本として、今後検討。 連結ベースにおいても、財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、正味財産変動計算書、キャッシュフロー計算書）を作成	
	公表時期	歳入歳出決算書(地方自治法に基づく決算書類)と同時期に公表（9月末～10月）	
導入スケジュール	H21年度	<b>公認会計士をアドバイザーとして任用</b> <b>大阪府会計基準の策定</b> など規程整備 （専門家の助言を求める）	新公会計制度庁内連絡会議の設置（第1回連絡会議を6/19に開催） <b>財務会計システム等の整備</b>
	H22年度	職員研修	東京都方式に準じ、リアルタイムで複式仕訳を生成できる財務会計システムを構築 <b>府が保有する資産の調査・評価</b> （道路等のインフラ資産、学校、庁舎、重要物品等）
	H23年度	<b>試験運用開始</b> （1年間を通じて試験運用を行い、問題点等を把握・改善）	
	H24年度	<b>本格導入</b> （H20～23年度決算については、「東京都方式簡易版」による財務諸表等を公表）	

出典:大阪府新公会計制度PT



# 大阪版市場化テストのさらなる推進

## 現状・課題

大阪版市場化テストを通じ、官と民が互いの強みを活かして連携することによって、公共サービスの質の向上と効率化を同時に実現する取組みを加速。

そのため、広く民間のアイデアやノウハウを取り入れたアウトソーシング(民間提案型アウトソーシング)を推進。

第2弾では府の全業務を対象に募集を行ったところ、106件・92業務について提案があり、その中から新たな対象業務として9業務を決定し、うち税務業務等7業務について事業提案を募集。今後、大阪版市場化テスト管理委員会での官民比較の審議を踏まえ、9月下旬には方向性を決定する見込み。

表1 取組状況(経過)

平成21年5月	市場化テスト事業提案を公募(税務業務等7業務)(5/21~7/22)
平成21年4月	「第13回監理委員会」で新たな対象業務における対象範囲等の検討及び実施方針について審議(4/24) 「第12回監理委員会」で新たな対象業務における対象範囲等の検討について審議(4/6)
平成20年12月	新たな対象業務(9業務)を決定(12/17) 「第11回監理委員会」で新たな対象業務の選定について審議(12/2)
平成20年10月	「第9~第10回監理委員会」(部局ヒアリング)を開催(10/20、23) 「第6~第8回監理委員会」(提案団体プレゼンテーション)を開催(10/15、16、17)
平成20年9月	提案募集の結果と提案に関する考え方を公表(9/10)
平成20年3月	新たな対象業務に関する提案を募集(3/26~6/30)
平成20年2月	監理委員会での官民比較の審議結果を公表(2/28) 「第5回監理委員会」で官民比較を審議(2/21)
平成20年1月	市場化テスト事業提案を公募(建設業許可申請の受付等業務)(1/9~2/5)
平成19年12月	第1弾対象業務・職員研修業務の委託先候補者を決定(12/26)
平成19年11月	「第4回監理委員会」(モニタリング手法検討他)を開催(11/19)
平成19年8月	監理委員会での官民比較の審議結果を公表(8/9)
平成19年7月	「第3回監理委員会」で官民比較を審議(7/27)
平成19年5月	市場化テスト事業提案を公募(職員研修業務等4業務)(5/11~6/25)
平成19年4月	「第2回監理委員会」で職員研修業務等4業務を対象業務に選定(4/23)
平成19年2月	「第1回大阪版市場化テスト監理委員会」を開催(2/2)
平成19年1月	「大阪版市場化テストの実施」として、知事記者会見で公表(1/9)

表2 第1弾対象業務  
(平成19年度官民比較実施業務)

職員研修業務	平成20年4月から民間事業者により実施。
自動車税事務所の催告事務	平成21年5月から民間事業者により実施。
建設業許可申請の受付等業務	平成21年1月から民間事業者により実施。
高等職業技術専門校のテクノ講座	「検討の継続」国規制緩和の動向を注視。

コスト削減効果( )  
**110,055千円(約 50%) / 年**  
(官)219,364千円 (民)109,309千円

は外部化領域を拡大したため、対象外。

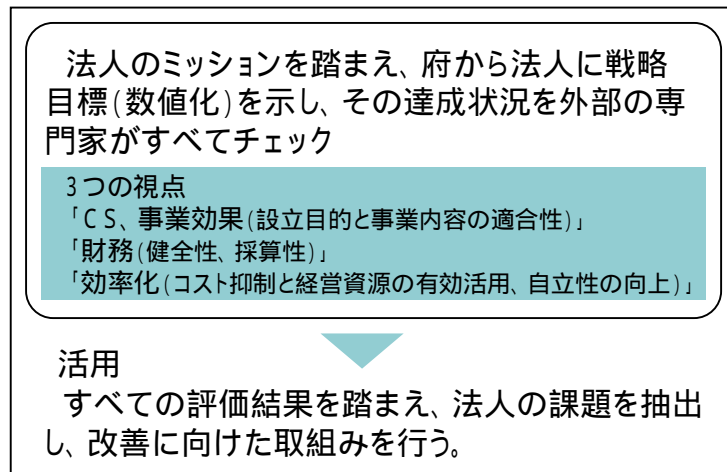
# 出資法人や公の施設の評価・点検システムの確立 -9-

## 現状・課題

出資法人や公の施設には、多くの公金を投入してきており、常に時代の要請に対応した法人経営や施設運営を行う責務がある。

そのため、法人経営評価の改善、公の施設における利用者満足度調査手法を活用したPDCAサイクルの導入を進め、より適切な法人経営・施設運営に努める必要がある。

図1 新たな経営評価制度(概要)



出典: 大阪府総務部行政改革課

表1 PDCAサイクル導入対象施設

公の施設	<b>82施設</b> (うち展示系施設17施設)
その他府民サービス提供施設	<b>6施設(すべて展示系施設)</b> (その他の府の機関) (民間施設) 消費生活センター 大阪人権博物館 庭窪浄水場見学施設 大阪国際平和センター 大阪繊維リソースセンター 日本民家集落博物館

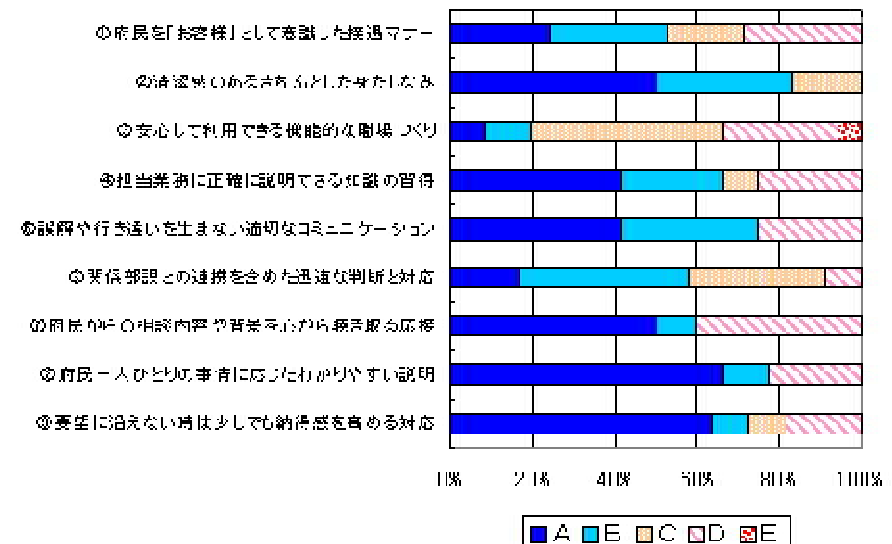
出典: 大阪府総務部行政改革課

図2 府庁ホスピタリティ向上調査(平成20年12月)

サービス観察調査～模範事例・改善事例が観察された項目の状況～  
 観察項目について、民間の同種サービスの接遇等と比較し、AからEの水準で分類

- A 標準を上回る水準
- B 標準をやや上回る水準
- C 標準的な水準
- D 標準をやや下回る水準
- E 標準を下回る水準

(例) 大型児童館(ビッグバン)



出典: 大阪府総務部行政改革課・政策企画部企画室

# 戦略的広報と究極の情報公開

## 現状・課題

### 〈戦略的広報〉

広報物の製作等は担当部局が実施し、広報課は担当部局からの相談を受けてアドバイスを行うため、すべての広報が広報課のフィルターを通過していない。

結果、府として、統一感やインパクトの獲得、効果的な媒体の選択などの戦略性が十分に発揮されているとは言い切れない状況。府トータルの戦略性を確保するためには、広報課が全庁の広報事項を掌握し、チェックとコントロールができる仕組みが必要。

### 〈究極の情報公開〉

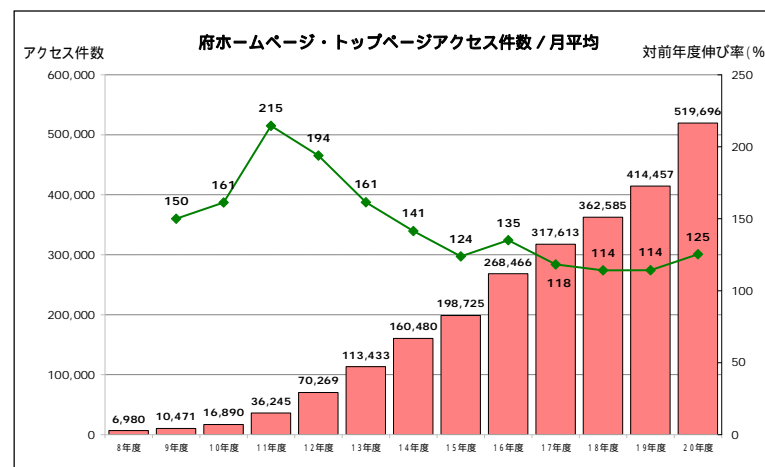
より一層、府民への説明責任を果たし、府政のガバナンスを強化するため、施策の意思形成過程の透明性を向上させる取組みを推進。

表1 主な広報ツールの概要

媒体(ツール)	概要
府広報紙 「府政だより」	発行部数 約326万部(H21.7月号) 年9回発行 主として新聞折込による配付
動画配信 「大阪ムービーニュース」	YouTube、Yahoo動画を利用して配信
大阪府ホームページ	アクセス実績 図1参照
メールマガジン 「維新通信」	登録者数 16,000人(H21.6現在) 原則毎週水曜発行
バックパネル (知事記者会見)	記者会見室(180cm×240cm) 本館3階(180cm×180cm) 移動用(120cm×120cm)

出典:大阪府府民文化部府政情報室

図1 大阪府ホームページアクセス実績



出典:大阪府府民文化部府政情報室調べをもとに作成

表2 情報公表の取組み(平成20年度~)

ビジョン・プログラム等	組織・人事・給与
予算編成・財政	出資法人等
会議	知事関係
主要課題等	府民の声
入札結果と随意契約状況	府政運営の基本情報
建設事業評価・市場化テスト・業務改革・監査	

出典:大阪府ホームページ「府政情報の公表(府民の皆様との情報の共有に向けて)」